

議案参考資料

[令和2年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

土木課 管理係

議案名

議案第90号 桐生市公共物使用等に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

桐生市道路占用料徴収条例の改正に合わせ、桐生市が徴収する公共物使用料について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

道路法施行令の一部改正に伴い、桐生市道路占用料徴収条例の一部を改正する予定です。この中で、占用の期間が一月未満のものに占用料の消費税の課税に係る規定を明示します。

公共物使用料については道路占用料徴収条例に準じていることから、桐生市道路占用徴収条例に合わせ、桐生市公共物使用等に関する条例を改正しようとするものです。

(施行期日：令和3年4月1日)

背景・経過

桐生市では道路法施行令の一部改正に伴い、桐生市道路占用料徴収条例の一部を改正(令和3年4月1日施行)する予定です。

公共物使用料は道路占用料に準じていることから、同条例の道路占用料と同様に、規定を明示するものです。